

早良区役所入部出張所の管轄住所

あ行	内野1～8丁目・大字飯場・大字石釜・大字板屋・大字内野・大字小笠木
さ行	重留1～8丁目（7丁目18番を除く。）・早良1～7丁目・大字椎原・大字重留
た行	田村5丁目（18・19・23～27番）
な行	野芥8丁目・西入部1～5丁目（1丁目5～7番を除く。）・大字西・大字西入部
は行	東入部1～8丁目・大字東入部
ま行	大字曲渕
わ行	脇山1～2丁目・大字脇山

入部出張所の窓口でできる主な手続き

出張所の窓口	手 続 き	入部出張所 管内住所の方	早良区の左 記以外の方	区役所の窓口
窓口番号 1 庶務係 電話 092-804-2011 FAX 092-803-0924	①市税の証明	○	○	課税課 【早良区役所2階】 092-833-4318
	②固定資産税台帳・字図の閲覧等	×	×	
	③市税の申告・課税	×	×	
	④土地・家屋の評価	×	×	
	⑤納付書(分割納付を除く)の再発行	○	○	納税課 【早良区役所2階】 092-833-4317
	⑥市税等の納付・相談	×	×	
窓口番号 3 市民係 電話 092-804-2015 FAX 092-803-0924	⑦住民票・印鑑証明・戸籍等の証明	○	○	市民課 【早良区役所1階】 092-833-4311
	⑧臨時運行許可申請	○	○	
窓口番号 4 市民係 電話 092-804-2015 FAX 092-803-0924	⑨戸籍届	○	○	
	⑩住民票の転入・転出等の届出	○	×	
	⑪印鑑登録	○	×	
	⑫公的個人認証(電子証明)	○	×	
	⑬学事関係の相談	○	×	
	⑭マイナンバーカードの受け取り	○	×	
⑮住居表示設定	○	×	/	

注1：早良区にお住まいの方は、⑭⑮以外は、すべて早良区役所の窓口でも手続きできます。

注2：①市税の証明、⑦住民票・印鑑証明・戸籍等の証明、⑧臨時運行許可申請については、福岡市内のどちらの区役所・出張所でも手続きできます。

(うら面に続く⇒)

入部出張所の窓口でできる主な手続き

出張所の窓口	手 続 き	入部出張所 管内住所の方	早良区の左 記以外の方	区役所の窓口
窓口番号 5 保険・福祉係 電話 092-804-2014 FAX 092-803-0924	①国民健康保険	○	○	保険年金課 【早良区役所1階】 092-833-4371
	②第三者行為による疾病届	×	×	
	③国民健康保険料の納付	×	×	
	④後期高齢者医療保険	○	○	
	⑤後期高齢者医療保険料の納付	×	×	
	⑥子ども・障がい者・ひとり親医療	○	○	
	⑦国民年金の届出	○	○	
	⑧障害基礎年金の請求	○	×	/
	⑨児童手当・第3子手当の受付	○	○	子育て支援課 【早良区役所1階】 092-833-4354
	⑩児童扶養手当・保育園の手続き	×	×	
窓口番号 6 保険・福祉係 電話 092-804-2014 FAX 092-803-0924 出張所の 受付時間 10時～ 16時	⑪介護保険の認定・負担限度額認定の受付	○	○	福祉・介護保険課 【早良区役所1階】 092-833-4352
	⑫介護保険（高額介護サービス費）の受付	○	○	
	⑬介護保険（住宅改修・福祉用具）の受付	×	×	
	⑭介護保険料の納付	×	×	
	⑮高齢者福祉サービスの受付	○	○	
	⑯身体障がい者・療育手帳の受付	○	○	
	⑰身体・知的障がい者福祉サービスの受付	○	○	
	⑱その他の福祉サービスの受付	×	×	

注1：早良区にお住まいの方は、⑧以外は、すべて早良区役所の窓口でも手続きできます。

注2：⑨児童手当・第3子手当の受付については、福岡市内のどちらの区役所・出張所でも手続きできます。

注3：⑮～⑰については、入部出張所での受付時間が **10時～16時** ですのでご注意ください。